

令和7年7月18日（金）

高校教育課教科指導係 担当：高柳

(027-226-4645 (内線：4646))

県立高校における情報共有アプリへの招待メールの誤送信について

このことについて、下記のとおり、県立高校において情報共有アプリへの招待メールを他校の生徒に誤送信する事案が発生しました。なお、現在のところ二次被害の発生等の報告は受けていません。

関係者の皆様には、多大な御迷惑をお掛けし、心よりお詫び申し上げます。また、今後、このようなことがないよう、再発防止に万全を期してまいります。

記

1 概要

県立渋川女子高校において、令和7年7月15日（火）に全校生徒のメールアカウント宛てに情報共有アプリへの招待メールを送信しようとしたところ、誤って、県立高崎北高校の3年生にも招待メールを送信してしまい、10分程度、渋川女子高校と高崎北高校の一部の生徒が、お互いの氏名を閲覧できる状態になっていたことが判明した。

2 経緯及び関係者への対応

- (1) 令和7年7月15日（火）、渋川女子高校の教員が、生徒と教員が情報共有をするアプリにおいて、全校生徒のアカウント宛てに、アプリに参加するための招待メールを送る作業を行った。1、2年生については適切に送信したが、時間をおいて3年生に送信する作業を行った際、誤って以前に勤務していた高崎北高校の業務用アカウントを利用したため、高崎北高校の3年生のメールアドレス宛てに招待メールを送信してしまった。
- (2) 当該教員はメール送信後すぐにミスに気づき、高崎北高校の生徒のアカウントをアプリから削除する作業を行った。
- (3) 7月16日（水）、本件について高崎北高校から渋川女子高校に連絡があり、アカウントの削除作業を行っていた約10分の間、渋川女子高校の生徒50名程度と高崎北高校の生徒10名程度が、お互いの氏名を閲覧できる状態になっていたことが判明した。
- (4) 事案発覚後、両校において、概要を生徒に説明し謝罪するとともに、保護者に対して文書にて説明、謝罪した。

3 再発防止について

県教育委員会においては、生徒情報等の適切な取扱いの徹底を図るため、全ての県立学校長等に対して、各校の業務用アカウントの運用状況を再点検するとともに、教職員が異動する際に業務用アカウントの引継ぎを確実に完了する等の適切な対応を徹底するよう、改めて指示する。